

知って得する! 法律コラム



弁護士 村岡つばさ

無料オンラインセミナーのご案内

弁護士法人よつば総合法律事務所

全国6拠点(千葉・柏・船橋・東京・大阪・名古屋)、弁護士20名以上が在籍している法律事務所。経営法務全般。特に、人事労務問題、契約書等のリーガルチェック、紛争対応(債権回収・株主間紛争・その他企業様の各種訴訟)が主な取扱業務。千葉県内の企業様を中心に450社強の企業様と顧問契約を締結(2024年11月1日時点)。

お問い合わせは、お電話(043-306-1110)かメール(info@yotsubasougou.com)にて。



こちらから企業法務サイトがご覧になれます。

1 はじめに

よつば総合法律事務所の村岡です。

今回はコラムではなく、当事務所が主催する無料オンラインセミナーのご案内です。

2 セミナーの概要

- ・タイトル：基礎からわかる！
従業員の労務管理／対応セミナー
- ・開催日時：2026年1月16日(金)
16:00～17:00
- ・講師：村岡つばさ、小西姫
- ・開催方法：オンライン(無料)
- ・対象：経営者、法務・人事担当者、土業の先生方
- ・概要：会社側の労働問題に精通した弁護士が、問題従業員が生まれてしまう背景や、注意指導・退職勧奨・解雇の方法まで、詳しく解説します。

3 セミナーを開催することになった背景

当事務所では現在、500社を超える企業様より顧問契約をご依頼いただいておりますが、いわゆる「問題従業員」の対応に関するご相談は非常に多いです。1日に1回は、この手の相談を受けていることから、この記事を読まれている中にも、問題従業員対応で頭を悩ませている企業様がいらっしゃるのではないかと思います。

問題従業員が1人いるだけで、職場環境の悪化、生産性の低下、大量離職・定着率の低下など、様々な悪影響が生じることとなります。

一方で、会社が当該従業員を「エイヤ」で解雇することもできません。現状の日本の労働法制では、解雇が有効とされるためのハードルは非常に高いです。しかも会社が負けた場合、多額の金銭的ダメージ(数百万円以上)を被ることとなります。

ではどうすべきか。これは、「場面ごとに適切な労務管理を行っていく」ほかありません。問題従業員だからといって敬遠し、注意指導や処分がおろそかになると、いざというときに何も行動をとることができません。

「問題従業員対応で悩まれる企業を少しでも減らしたい」という思いから、今回、問題従業員対応が発生してしまう原因やその対策方法まで、実践的な解説をするセミナーを開催することとしました。

4 お申し込み方法

以下のQRコードをお読み取りいただき、お申し込みください。

メール(seminar@yotsubasougou.com)にてお申込みいただいても構いません。



5 おわりに

少しでもご興味のある企業様は、是非お気軽にお申し込みください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。